

平成29年第4回臨時会

南箕輪村議会会議録

南箕輪村議会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 9 年 1 0 月 2 0 日 (金曜日) 午前 9 時 0 0 分 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 行政報告

第 4 議案第 1 号～議案第 2 号

提案～採決

○出席議員（10名）

1番	加藤泰久	6番	唐澤由江
2番	小坂泰夫	7番	都志今朝一
3番	山崎文直	8番	三澤澄子
4番	原悟郎	9番	大熊恵二
5番	百瀬輝和	10番	丸山豊

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

村長	唐木一直	住民環境課長	松澤厚子
副村長	原茂樹	健康福祉課長	藤田貞文
教育長	清水閣成	子育て支援課長	唐澤孝男
総務課長	堀正弘	産業課長	出羽澤平治
地域づくり推進課長	田中俊彦	建設水道課長	藤澤隆
会計管理者	小澤久人	教育次長	伊藤弘美
財務課長	平嶋寛秋	代表監査委員	原浩

○職務のため出席した者

議会事務局長	唐澤英樹
議会事務局次長	松澤さゆり

会議のてんまつ

平成29年10月20日

午前9時00分 開会

事務局長（唐澤 英樹） 御起立願います。〔一同起立〕おはようございます。

〔一同「おはようございます」着席〕

議長（丸山 豊） お疲れさまでございます。

秋雨前線や低気圧の影響で、不安定な天候でありまして、気温の変化の激しい日々が続いております。体調を崩さぬよう御留意してほしいものでございます。

それでは、ただいまから、平成29年第4回南箕輪村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、7番、都志今朝一議員、8番、三澤澄子議員を指名いたします。

会期決定の件を議題にいたします。

先ほど、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

大熊議会運営委員長。

議会運営委員長（大熊 恵二） 議会運営委員会から御報告を申し上げます。

本日招集されました平成29年第4回南箕輪村議会臨時会の会期日程等につきまして、先ほど議会運営委員会を開催させていただきました。次のように決定をいたしましたので御報告を申し上げます。

本臨時会に付議されました事件は、議案2件、報告1件であります。

会期は、本日10月20日限りとさせていただきます。

以上で、議会運営委員会報告を終わります。

議長（丸山 豊） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸山 豊） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日10月20日限りに決定いたしました。

なお、本臨時会の日程は、お手元に配付の表のとおりです。

ここで、村長の挨拶を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 改めまして、おはようございます。〔一同「おはようございます」〕

平成29年第4回議会臨時会を招集を申し上げましたところ、お忙しい中、全議員の御出席をいただき開会できますことに、お礼を申し上げます。

夏の天候不順や台風の上陸により、農業への影響を心配いたしましたが、水稻につきましては平年並みかやや良となっており、余り影響がない中、収穫の秋を迎えることができ、安堵をしておるところであります。

衆議院選挙もあと2日となってまいりました。今回の選挙は、憲法改正や社会保障としての消費税の使途の問題、安全保障の問題、景気・経済の問題、少子高齢化への対応の問題等々、多くの争点があり、各政党や候補者がそれぞれの考え方を訴えております。日本の将来を見据えた大切な選挙となっており、有権者の皆さんの判断が注目をされております。国政に参加する大切な機会でありますので、村民の皆さんには権利の行使をお願いいたします。

さて、本日の臨時会は、地方創生事業としての大芝高原味工房の増改築事業の入札会が終わり、議会の議決をいただかなければならない額となりましたのでお諮りをするものであります。大変厳しい設計の中での入札会であり、不落にならないことを願っておったところでもありますけれども、不落ならず、臨時会を迎えられたところでもあります。

どうかお認めをいただきますようお願いを申し上げ、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（丸山 豊） 行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありました。これを許可いたします。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 行政報告を申し上げます。

報告第1号は、1件50万円以内の損害賠償の報告であります。別紙のとおり、地方自治法第180条第1項の規定により1件の専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

細部につきましては、報告書をごらんいただきたいと思います。

以上で、行政報告とさせていただきます。

議長（丸山 豊） これで行政報告を終わります。

これから議案の上程を行います。

議案第1号「専決処分事項の承認を求めることについて」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。唐澤事務局長。

事務局長（唐澤 英樹） 朗読

議長（丸山 豊） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 議案第1号「専決処分事項の承認を求めることについて」、提案理由を申し上げます。

本案は、衆議院が9月28日に解散され、10月10日公示、10月22日に投開票が行われることとなったため、地方自治法第179条第1項の規定により、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査にかかわる経費について、南箕輪村一般会計補正予算（第6号）を9月28日付で専決処分しましたので、同条の規定により、議会の承認をお願いするものであります。

細部につきましては、副村長及び担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御承認をお願いいたします。

議長（丸山 豊） 細部説明を求めます。

原副村長。

副村長（原 茂樹） 議案第1号「専決処分事項の承認を求めることについて」、専決処分をいたしました平成29年度南箕輪村一般会計補正予算（第6号）の細部説明を申し上げます。

事項別明細書によりまして、歳出から御説明を申し上げます。

予算書案の7ページをごらんいただきたいと思います。

2款、総務費、4項2目、0271衆議院議員選挙事務の各節に、現在行われております第48回衆議院議員総選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査にかかる人件費等必要経費を計上したものでございます。8節、11節、13節にありますポスターの掲示板の設置箇所につきましては75カ所、18節でございますが、投票用紙交付機2台ほかの購入でございます。なお、人件費の関係につきましては、おめくりをいただいた9ページのほうに、給与費明細書がございますので、お目通しをお願いしたいと思います。

次に、お戻りをいただきまして、8ページの14款、予備費で、歳入歳出調整をさせていただき、3万6,000円の減額とさせていただきます。

続きまして、歳入でございますが、6ページをごらんください。

国政選挙の関係でございますので、調整により生じます差額分を除きまして、基本的には全額委託金ということで措置がされます。17款3項2目の総務費委託金に829万3,000円を計上するものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。

議長（丸山 豊） これから、議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（丸山 豊） 質疑なしと認めます。

議案第2号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。唐澤事務局長。

事務局長（唐澤 英樹） 朗読

議長（丸山 豊） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 議案第2号「工事請負契約の締結について」、提案理由を申し上げます。

本案は、平成28年度地方創生拠点整備事業の繰越事業で実施する大芝高原味工房の増改築工事の入札を去る10月16日に実施したところ、工事請負契約の予定価格が、地方自治法の規定に基づく、南箕輪村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に定める額となりましたので、同法及び同条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議長（丸山 豊） 細部説明を求めます。

出羽澤産業課長。

産業課長（出羽澤平治） それでは、議案第2号の細部説明を申し上げます。

地方創生事業の活動拠点施設整備として行います大芝味工房の増改築工事について御説明を申し上げます。

議案書2ページの説明資料をごらんください。

味工房増改築工事に伴う建築工事について入札状況を御説明します。

平成29年10月16日月曜日、午前10時から入札会を実施いたしました。

事業の内容は、主要用途としまして、農産物の加工、それから物販、飲食を行う店でございます。構造は、木造平家建て、規模は改修箇所延床面積は499.44平方メートル、増築箇所の延床面積は299.56平方メートルでございます。

入札につきましては、制限つき一般入札で行い、4者の応札があり、落札金額は消費税込みの7,117万2,000円で、南箕輪村3898番地1、原建設株式会社、代表取締役、原武光が落札いたしました。

工期につきましては、議会の議決の日から平成30年3月30日までとするものであります。

1ページに戻っていただき、工事請負契約の目的は、平成28年度（繰越）大芝高原味工房増改築工事、建築工事でございます。

契約の方法は、制限つき一般入札によるものであります。

工事請負金額は7,117万2,000円で、契約の相手方は南箕輪村3898番地1、原建設株式会社、代表取締役、原武光でございます。

以上、議案第2号の細部説明とさせていただきます。

議長（丸山 豊） これから、議案第2号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

6番、唐澤議員。

6番（唐澤 由江） この工事請負契約の内容はわかりましたけれども、その他の附帯工事の実情についてお願いします。

議長（丸山 豊） 出羽澤産業課長。

産業課長（出羽澤平治） 附帯工事という内容ではございますが、多分、この建築工事の附帯という意味ではなくて、例えば、電気設備とか機械工事の関係だと思っておりますので、その点について御説明をしたいと思います。

電気設備の工事につきましては、落札額1,868万4,000円で、株式会社AMCが落札しております。

機械設備の工事につきましては、3,105万円で、株式会社堀建設が落札しております。

以上でございます。

議長（丸山 豊） ほかに質疑はございませんか。

3番、山崎議員。

3番（山崎 文直） 3番、山崎です。

きょう、この議案が出まして、本体工事、議決されれば始まるんですが、現地に行ったところ、今まであった立木等は伐採されて、根までこがれている。これについてはいいとしても、その関係で、コンクリートの部分や何か、既に壊されているというか、撤去されているところでもあります。この議会議決の日の次からの着工という部分ということでは若干疑問が残るところでありますけれども、この辺のところの説明をお願いしたいと思います。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

出羽澤産業課長。

産業課長（出羽澤平治） その工事につきましては、この増改築工事全体工事の一部として行っております。ただ、要するに、この建物を増改築するための造成工事につきましては、全ての、今回の本体工事、建築工事にあわせて実施しておりますと、来年の3月30日までの

工期に間に合わないおそれがありましたので、造成工事のみ分離発注をしてございます。その関係で、その分の工事については先行して行われており、工期としては今月末ということで、本体工事がスムーズにいくように事前に行っているものであります。ですので、この分とは別工事ということで御理解をいただきたいと思えます。

議長（丸山 豊） よろしいでしょうか。

補足説明、唐木村長。

村長（唐木 一直） 補足ではありませんけれども、その辺につきましては、さきに行われた全協で十分説明してありますので、そんな点はそんなお受けとめをいただきたいなというふうに思えます。

以上です。

議長（丸山 豊） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

8番、三澤議員。

8番（三澤 澄子） 8番、三澤です。

この前のこども館のときもそうだったんですけれども、なかなか建築業の皆さんが、人手を手当するのが厳しいというお話をいただきまして、なかなかその工事そのものを請け負っていただけたところが限定されるというふうに、特にこの村の工事については、もう一部の方がずっと受けているというような状況があるわけなんですけれども、この応札4者のお名前と、それから落札率をちょっとお聞きしたいと思えます。その建設業者全体の問題をちょっとどんなふうに捉えているか、お聞きしたいと思えます。

議長（丸山 豊） 平嶋財務課長。

財務課長（平嶋 寛秋） 応札の状況について御説明申し上げます。

建築工事につきましては、4社の会社が応札がございました。会社名は、原建設株式会社、それから株式会社宮坂組、それから入戸建設工業株式会社、それから株式会社堀建設の4者でございまして、落札率は98.9%となっております。

以上です。

議長（丸山 豊） 唐木村長。

村長（唐木 一直） 業者の問題でございまして。

制限つき一般競争入札ということで、本村の場合はほとんどがそういう形でやっておるところであります。村の場合、業者数がかなり少ないという面はあります。その点はそのとおりでございまして。他市町村との関係もありまして、本村の業者、ほかの市町村、入札に参加できませんので、これはやむを得ないなというふうに思っております。この辺のところは、また、もう少し広義の部分で検討をしていく必要があるかと。ただ、現状の中ではやむを得ないというふうに私自身は捉えておるところでございまして。

以上です。

議長（丸山 豊） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（丸山 豊） これで質疑を終わります。

議案に対する討論、採決を行います。

議案第1号「専決処分事項の承認を求めることについて」の討論を行います。
討論はございませんか。

〔討論なし〕

議長（丸山 豊） 討論なしと認めます。

議案第1号を採決いたします。

議案第1号を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（丸山 豊） 起立全員です。

したがって、議案第1号は承認されました。

議案第2号「工事請負契約の締結について」の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕

議長（丸山 豊） 討論なしと認めます。

議案第2号を採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（丸山 豊） 起立全員です。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

ここで村長の挨拶を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 慎重な御審議をいただく中で、お認めをいただきまして、ありがとうございました。

この事業につきましては、前々から申し上げておりますとおり、平成28年度の補正予算の事業であり、来年の3月の竣工を目指し、工期内に竣工できますよう万全を期してまいります。そのことが絶対条件ということになっておりますので、万全を期してまいります。

この事業は、味工房との調整に時間を要しましたが、大切なことはその運営であります。あわせて、よりよい運営方法を検討しながら、大芝高原の活性化につながるようにしていかなければなりません。議員各位の幅広い御提言もまたお願いいたします。

あすは、大芝高原育樹祭、農産物フェアが実施され、来月は村文化祭や各地区での区民祭も予定されております。多くのイベントや事業が実施されてまいります。こうしたイベントを通じまして、村の元気、活力を発信できればと思っております。

また、来年度に向けての予算編成の時期となっております。厳しい中にも、人口増加に伴う施設不足の解消や住民福祉の向上につながるような予算編成に、また、議員各位の御提言が生かせるような予算編成となるよう心がけてまいります。

慎重な御審議をいただきましたことに重ねてお礼を申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（丸山 豊） これをもちまして、平成29年第4回南箕輪村議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

事務局長（唐澤 英樹） 御起立願います。〔一同起立〕礼。〔一同礼〕
議長（丸山 豊） お疲れさまでした。

閉会 午前9時23分

会議の経過の記載に相違なきことを証するためにここに署名する。

南箕輪村議会議長

南箕輪村議会議員

南箕輪村議会議員